



日本共産党

市議会議員

船橋ゆき子 活動 No.32 ニュース

12月議会
一般質問①

性の多様性を尊重し 性的少数者の人権保障施策の推進を

性的少数者（レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダーなど：LGBT）の方々には、自ら変えることができない「性的指向」や「性自認」を理由に偏見や差別を受け、時には自殺にまで追い詰められることがあります。

私は体と心の性が異なるトランスジェンダーの方から聞いた切実な声を紹介し、人権保障施策推進を求めました。

【行政の取り組み】

現在の職員研修では、啓発ビデオの一部でしか取り上げられていません。具体的な「困難事例」（下記参照）を挙げ「全職員対象に特化した研修を」「人権相談や市ホームページに、情報や相談受付を明示すべき」等、対応の具体化を求めました。部長は「研究・検討する」と答弁しました。

文京区では職員・教職員向けに「対応指針」が作成され、

県内自治体でも公文書やアンケートの性別記入欄削除が行われています。「配慮や理解の促進・職場のセクハラ防止にもつながる。蓮田でも実施を」と求めると、部長は「先進自治体を調査・研究する」と答弁しました。

【教育現場での取り組み】

特に学校では性別で分けられる場面が数多くあります。

LGBTの7割の子がいじめや暴力を経験し、自殺願望のピークが学齢期との調査もあります。教育委員会として積極的な対応を打ち出すべきです。

2015年には文科省から「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」の通知、翌年には教職員向けパンフレットが出されています。この通知を受け、全教職員の研修や認識の統一は行われたかと質したのに対し、担当部長は「今

後、前向きに検討する」と答弁しました。

教育長に対し「多様な性の前提で制度や施設、行事を見直せば、子どもたちに辛い思いをさせる前に配慮や改善ができる」と質すと、「教員個々に理解に差があるのが課題。意識啓発続け、相談環境を整える」と答弁しました。

答弁は「検討」「調査」が多く、性の多様性に関する人権保障の取り組みはまだこれからと感じました。今後も継続して施策推進を求めます。

【性的指向および性自認を理由としたわたしたちが社会で直面する困難のリスト】（抜粋）

2015.9.2 LGBT 法連合会より

● 役所の職員や電話相談サービス、ケースワーカーらが正確な知識があるかどうか不安なため、相談を躊躇したり本当の事が話せなかった。

● (学校の) 宿泊行事、健康診断、身体測定など、身体の露出がある場面において性的指向や性自認による困難を抱えている子どもの想定・配慮がされておらず、身体を見る/見られることへの不快感など苦痛を感じた。

市民の暮らしを豊かにするために

老人福祉センターの 昼間の駅往復バス復活！

2015年12月に一般質問した、老人福祉センターのバス復活が4月から実現です！

元々、老人福祉センターのバスは①午前中に市内循環センターへ行く便②13時過ぎにセンターから蓮田駅への往復便③15時過ぎにセンターの市内循環便の3便でした。

2015年7月に②の駅直行便が、バス会社の経費高騰等を理由に継続できず、廃止となりました。急な廃止により「困る」との声が寄せられ、私は改善を求めてきました。

運営は指定管理者制度で、市が5年ごとに管理者を指定します。2018年度以降の契約内容にバス復活が盛り込まれ、社会福祉法人昭仁会に継続指定されることになりました。



老人福祉センター

12月議会で議決されました。今年4月から②便が復活します！

給付型奨学金の拡大と、普通に働き当たり前に暮らせる社会の実現を！

新成人のみなさん、おめでとうございます！



9条の会のみなさんと宣伝（右から5人目）

1月7日、澄んだ青空のもと、ハストピアで成人式が行われ、来賓として出席しました。蓮田の新成人は、市内在住560人、市外参加者25人の合計585人でした。

【はずだ9条の会のみなさんと宣伝！】式が始まる前に、はずだ9条の会のみなさんと一緒に、昨年同様おめでとう宣伝を行いました。

にこやかに晴れ着姿で手を振り返してくれる方も多く、寒さも吹

き飛びました。

【憲法を活かす年！】

普段の生活では「憲法」や「政治」は自分に関わりのない話と思いがちです。しかし、72年前に憲法が施行され、様々な解釈をされながらも戦争しないと謳った9条のおかげで、戦争せず、自衛隊員も殺し殺されることはありませんでした。

今年、憲法改定の発議を狙っている安倍首相。変えさせるわけにはいきませません。

また、奨学金という名の学生ローン、ブラックバイトやブラック企業に苦しんでいる若い人がいます。

日本共産党は給付型奨学金の拡大と、ブラック企業の根絶、8時間働き、当たり前に暮らせる社会の実現を呼びかけています。

ご一緒に社会をつくっていきましょう！

船橋ゆき子の活動（予定）



- 2/3（土）はずだ9条の会総会（中央公民館）
- / 8（木）無料法律相談（党市委員会事務所）
- /10（土）新日本婦人の会蓮田支部総会（勤青林-ム）
- /14（水）県党新人議員研修①（さいたま新都心）
- /19（月）はずだ9条の会19宣伝行動
- /21（水）県党新人議員研修②（さいたま新都心）
- /22（木）蓮田市議会3月議会開会
- /28（水）議案質疑

※党議員団の定例宣伝は毎週木曜朝7:00~8:00
蓮田駅西口または東口で行っています。（雨天時中止）
ご要望・ご相談などお気軽にお声掛けください。

ほっぴとびと息

様々 桜 蓮子

細やかに 生き様に合う 人似合う
女とか 人のセイより ヒトなのよ
守るわよ この憲法が 好きだから
さわやかに 子育て市議の ご挨拶
この署名 孫、子と共に 誓約書
| 3000万署名

—市議会でも人権論議
—憲法が 好きだから
—母議員
—憲坊のママ

ママの部屋

市議会12月議会で、手話言語条例が議員賛成で制定されました！

私と手話の出会いが約15年前。出産前の2年間、当時住んでいた文京区の手話講習会に通いました。手話を覚え、交流を深める中で、ろう者の抱える困難や、口話教育中心で手話が言語として認められてこなかった歴史などを学びました。

蓮田の手話言語条例制定は、県内市町で11番目。関係者の方々のご尽力に頭が下がります。

手話II言語は当たり前であり、誰もがその人らしく生きられる社会を目指し、私もがんばります。

条例の議案質疑（11/30）と、ろう者の傍聴があった討論（12/18）の冒頭は手話を交えて行いました。ネット録画をご覧ください。

○はずだ9条の会総会 記念講演

とき：2月3日（土）
13:30~16:00
（総会 13:00~13:30）
ところ：中央公民館 3F
講師：石川裕一郎氏
（聖学院大学教授）
演題：安倍改憲に
どう向き合うか
会員以外の参加歓迎
○ 参加無料・予約不要 ○